

令和2年3月26日

保護者様

安城市教育委員会
安城市小中学校長会

令和2年度当初の教育活動について

日ごろは、本市の教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、見出しのことにつきまして、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、下記のようにすることとしました。

保護者の皆様におかれましては、本内容についてご理解いただき、今後の教育活動にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

記

1 未履修範囲への対応について

- ・来年度のスタートは、小学1年生を除き、国語、算数・数学、社会、理科、英語科（中）は小学2年生から中学3年生まで前学年の未履修範囲から学習を始める。その他の教科等については、来年度の関連する学習の中で履修することとする。
- ・上記の未履修範囲は、学級によって違いがあるため、一番進度が遅い学級の未履修範囲から始める。中学1年生についても、別途、教育委員会から送付する関係小学校の情報を活用して、同様の扱いとする。
- ・授業進度については随時確認し、授業時数が足らない場合は必要な措置を取る。

2 中止

- ・小学校の運動会
- ・中学校の職場体験学習 (1学期は中止とし、2学期以降は学校判断とする。)
- ・小中学校の自然教室

↑
ここが訂正
されました。

3 延期

- ・中学校の修学旅行

4 他の学校行事等について

- ・全校集会や授業参観等、室内で大勢の人数で濃厚な接触状態になるような行事については中止する。
- ・学年集会等が必要な場合は、屋外または体育館で換気に努めながら空間的にゆとりをもって実施する。
- ・中学校の部活動は通常の活動とし、対外試合や大会参加は自粛する。
- ・上記3つの指示は4月末までとし、今後の状況により、延長や変更がある。

(問い合わせ先 安城市教育委員会学校教育課 電話 71-2254)